



同志社人物誌 (29)

松山高吉

溝口靖夫

ルノ初ナリ其婦朝ニ際シウエルモント州大会ノ寄付ゾ同志社ノ基礎ナリシ」

と見えている。その後両者の間に親交が続き、殊に明治十六年松山氏は同志社社員（理事）に推され、新島先生の陰の力となった。

明治二十三年一月二十七日先生の葬儀にあたっては、松山氏がその司会をつとめている。

松山高吉が生れたのは一八四六年（弘化三年）ペルリ来航の七年前で、その出身地は越後の糸魚川であり、同志社に貢献した初期の多くの人が肥後出身である中で、越後の人が見えるのは異色である。

松山家は元本姓高野氏であった。一称には関氏ともいった。松山高吉が受洗前に用いた名は関貫三であったが、この関というのは古くからのものである。

代々町年寄をつとめ、門地も財もこの地の雄として聞えたが、特に一門に文に秀れたものも少なく、郷士の諸政改革に参与するものもあり、更に勤王の志を懐いて京に入り、池内陶所・頼三樹等に從遊するものも出た。

これらの背景をになつて、高吉自身も幼少の頃より漢学とともに国学を学び、父が国風を好んだところから高吉も和歌を詠み、やや

若王子の新島先生の墓のそばに、松山高吉翁の墓がある。同志社の名にふさわしく、松山もまた同志の一人として、同志社設立の以前から、新島先生の相談役として力になった人である。

新島先生が一八四三年生れで一八九〇年没であり、松山氏が一八四六年から一九三五年の生涯を送ったのであるから、新島先生とは三つ年少であったわけである。教界の長老佐々木二郎主教の記されるところによれば「新島襄先生を『新島君』と呼んでしたしく話を

した人は、蓋し、松山翁だけであらう。京都同志社を設立するについて幾度となく語りあい、或時は夜を徹して論じあった。国家を愛し、日本将来の教育を思う、二人の心と心はかたく結ばれたと往時を翁は語った」とある。松山氏をはじめ新島先生に出会ったのは、先生が横浜に帰着されたときであり、松山氏の『旅日記』には

「而シテ同年（明治七年）十二月帰朝セラ
ル其初テ横浜ニ着セラル、ヤグリーン氏ノ宅
ニテ相遇ヒ共ニ午餐ヲ喫ス是余ガ襄氏ヲ知

長ずるに及んで真淵や宣長らの著に親しんだ。

同志社の初代の先輩の多くは熊本の藩学の素地もあり、漢学がバックボーンとなっていたとすれば、松山は元来国学を身上としたのであり、その精神においても前者が儒教を基盤としたのに対して、後者は神道を踏まえたのであった。ここに、同じ同志社の関係者の中でも特色ある類型の下地が備わったわけである。^{注二}松山の修業はまず平田の門において行なわれ、篤胤の子鉄胤に師事して古道を研究し、更に二十一歳のとき郷関を出で尊王攘夷のため奔走し、明治二年京都に上り、白川家学館にあって国史ならびに律令格式等を攻究し、また、神山四郎について経学を修めた。同年十一月白川千代磨とともに京都を去って東京に行き、白川資訓神祇大副の邸に寓し、明治四年黒川真頼の家に同居し、もっぱら国学を学び、かたわら伊能顥則によって和漢の史伝を研究したのである。また小中村清規、権田直助らと交わりを深くしたという。松山が師事した平田鉄胤や権田直助らは明治政府の神祇官の設置にあたり、招かれて神道国教政策の採用に活躍したものである。松山の一

生を通じてその影響がいろいろな意味において、いかに大きかったか想像に難くない。

* 同志社の関係者としての松山を、明治文化という見地から考えると彼の貢献は何よりも聖書の翻訳ということであり、そのために彼の国語の才能が用いられたということであった。しかも、この賜物が用いられるに至るまでの経過には奇しき見えざる手の働きがあった。というのは、松山高吉の入信がミイラ取りの場合に似たものであったからである。彼がグリーンに近づいた動機は、キリスト教を邪教と考え、これを探る目的であった。そこにも彼の徹底的にものを探る気性が現わされているのであり、後年彼の著わした『京都』という二巻ものの書物があるが、これなども、京都中の名勝旧跡をくまなく調べて余すところなきものようである。また日記類の中にも健康法や薬餌のことが書いてあるがその研究には根気よさが示されている。彼のキリスト教に対する関心もその例に漏れず、聞くところに満足せず、自ら外人宣教師の懐深くたび込んで、これを検証しなければやまなかつたのであろう。グリーン

の門をたたいたのが明治五年二月十九日のことでありそれより彼はグリーン

の日本語の教師として、自らは漢訳聖書や漢文のキリスト教文書によりキリスト教の研究に没頭した。グリーンは松山のキリスト教に対する理解の速かなるに一驚している。高吉の息女初子女史の語るにこそ驚くれば、彼がグリーンを訪れたときの心中たるや実に悲壮なものであったが、聖書の「汝の父母を敬へ」(申命記五ノ六)という教えと、十字架上のイエスが母マリヤのことを弟子たちに托されたことにいたく感銘し、キリストに心ひかれたようである。キリストの教とともに考えられるのは、グリーンという優れたクリスチャン・パーソナリティであり、殊にそのビュローリタン氣質に松山の礼儀正しい古式な精神が共感を覚えたのであろう。グリーンのもとに二人の優れた門下が現われた。松山と沢山馬之進がそれである。沢山は明治五年渡米留学し、受洗して保羅と名乗ったが、入信の事情からいえば松山の方がより一層パウロ的であったと考え得る。

かくて明治七年四月十九日松山はグリーンから洗礼を受けた。その日洗礼を受けたものは十一名で、このときはじめて教会を組織

し、摂津第一基督公会と称した。

*

これより先き明治五年九月二十日日本在留の諸ミッション合同のいわゆる第一回宣教師会議が横浜のヘボン会堂で行なわれ、この会議において新約聖書の共同翻訳の事業が計画され、その委員としてはブラウン、ヘボン、グリーン、の三名および協力者として、奥野昌綱と松山高吉の二名が加わり、のち更に高橋五郎がこれに加わり、助力した。

翻訳の方法としては、ジェームス欽定英訳本を参考にし、ギリシャ原文を底本としたが、宣教師たちは日本語に熟達せず、また当時日本人にはギリシャ原語を解するものがないなかつたので、宣教師が不完全な日本語で原文を口訳するのを、日本人側が漢訳の旧新約聖書や、多分それ以前に存した和訳聖書等を参照して翻訳したのである。そのため、国文に精通したものが要求されて、奥野や松山らがまず助力者として選ばれたのである。この翻訳事業で松山ら邦人側の苦心したところは、その用いた日本語において一般性をもちながらしかも莊重さをもつ訳文体を生み出すことであつた。松山の言葉をもつてすれば、

「普通にして卑俗ならず、且莊嚴をも失はざらん文体をこそ作らめと夙より心構へせり」というのであつた。かくて五年六ヵ月の後、明治十二年十一月三日邦語新約聖書の和訳が完成した。

松山は明治十三年四月神戸公会から招かれて六月四日同公会において、デヴィス・新島襄らから按手札を受けて牧師に就任した。創立以来グリーン、デヴィス、アッキンソンの三宣教師はいずれも仮牧師であつたので、松山が初代牧師として迎えられたわけである。

それから、明治十七年植村・井深とともに旧約聖書の日本側翻訳委員に選ばれ、神戸公会を辞して東京に移り、ヘボン、ファイソン、フルベッキらの外国側翻訳委員とともに翻訳事業に従事し、同二十年十月末に完了した。

なお神戸公会は最初の摂津第一基督公会の称を十九年十一月神戸基督教会と改めた。

松山は明治二十年初め京都の西京第三基督教会（平安教会）―明治九年設立―より招かれていたが、七月これを受諾し、同年夏詩篇の校正を完了して、十二月二日同教会の牧師に就任した。これより先き、明治十九年、一致・組合両教派の共通讃美歌の編集委員がつ

くられた時、この委員に選ばれてその仕事に取りかかっていたが、二十年十一月以後大阪にとどまつてこれに従事し、これは明治二十一年「新撰讃美歌」として完成した。その間、毎週土曜日から月曜にかけて京都に行つて説教をしていたが、二十二年二月には京都に転宅した。

明治二十二年六月同志社常議員会常置議長となり、また平安教会牧師のかたわら、同志社で倫理学を担当した。

明治二十三年四月日本組合教会伝道会社の組織が改められ、新たに社長がおかれたとき、松山はこれに当選し、新組織の基礎なるまでの約束で社長の任を引受け、これが達せられたので数ヵ月後二十三年九月これを辞し、平安教会の請により仮牧師となつた。

*

明治二十四年九月には平安教会を辞し、同志社の教育事業に当ることとなり、神学校で神道および日本宗教史、政法学校に日本政治史、普通学校に国史国文、女学校に日本文学史物語類、理科学学校に工芸史を教授した。二十五年四月同志社資産管理委員に就任、二十九年六月同志社教職を辞して平安女学院に聘

せられ、同学院の普通部高等部で倫理、国史を教授し、同時に聖公会に転じた。同年聖公会の讚美歌委員に選ばれ、三十四年八月古今聖歌集を完成した。明治三十二年五月より再び同志社の教職につき、普通学部、高等学部の倫理および国文を教授して三十九年四月に至った。

明治三十三年四月同志社理事に就任、同年秋連合讚美歌編集委員に選ばれ、その努力の結果、三十六年十一月に各派共通の『さんびか』として完成出版された。明治三十九年十一月より十二月まで同志社社長代理を勤めた。明治四十三年四月新約全書改訳委員に挙げられ、三度聖書の翻訳事業に従事し、これは大正六年二月完了した。大正八年三月英国聖書会社名誉委員に推薦せられ、昭和二年十二月米国聖書会社終生名誉会員に推薦せられた。昭和四年六月夫人を失い、その頃より健康が衰えたが、よく長寿を保ち、昭和十年一月四日九十歳で昇天した。

さて、松山高吉と同志社との正式のつながりは、前に一言したように、彼が十六年二月社員になってからのことであるが、社員承諾について彼は左の条件をつけたのであった。

一 同志社設立ノ目的主義精神ニ遵依シ種々之ヲ鞏固ナラシムルノ方針ヲ取ルコト
一 創立者ト協力シテ同志社ヲ助ケラレタル外客ヲ厚ク礼遇シ不情ノ措置アル可ラザルコト

一 同志社各学校寄附者ノ志望ニ違反セス必ズ其素志ヲ全ウスルコト

一 同志社ノ信仰徳義ヨリ成立シタルコトヲ忘レ法律ヲ楯トシテ論ヲ立テ事ヲ行フ可ラザルコト

この精神は当時の同志社の運営上最も必要なことであつた。しかし実際には、時局が困難となるにつれて、徴兵猶予の特典申請に就き、明治三十一年二月の『同志社通則』中「綱領」に関する基督教育にかかわる不易の条項を削除するところまで立ち至った。この綱領変更に対して、校友・有志間に大反対が起り、横井社長以下社員十二名の総辞職となつたことは周知のごとくである。^{注三}この問題は宣教師団と同志社当局および政府当局等の間の政治的ならびに法律上の問題にまで発展したのであつたが、ついに三十二年二月十八日の新社員の会議において、綱領中の重要条項は復活と決り、現在までその教育方針は生

かされている。この間、松山はあくまで同志社のキリスト教教育の擁護のため尽したのであつて、条項復活が議せられた二月十八日の会議においては議長をつとめたのである。高吉の『旅日記』に、

「十八日午前九時ヨリ東京神田美土代町ニ社員会ヲ開キ余議長ニ推サレ廿三日議事了結シ朝九段下ノ鈴木真一ニ到リ社員及ビデビス内外人ノ写影ヲナス夫ヨリグリーン氏宅ニ到晚餐ヲ喫シ後チ感謝会ヲナス」と記されている。

松山高吉が終始変ることなき誠意をもつて陰に陽に宣教師と同志社との間の楔となつて難局打開につとめ、同志社のキリスト教精神の発揚につくしたことを長く記憶したい。

(昭4大神卒・神戸女学院大学教授)

注一 溝口靖夫編著『松山高吉』(近刊)序文。

注二 溝口靖夫「松山高吉におけるキリスト教と神道思想との接觸」(NCC宗教研究所『出会』一巻二号、一九六六一月)

注三 『同志社九十年小史』七七―八三ページ。

『同志社五十年史』一一一―一一三ページ。

注四 『同志社九十年小史』八九ページ。